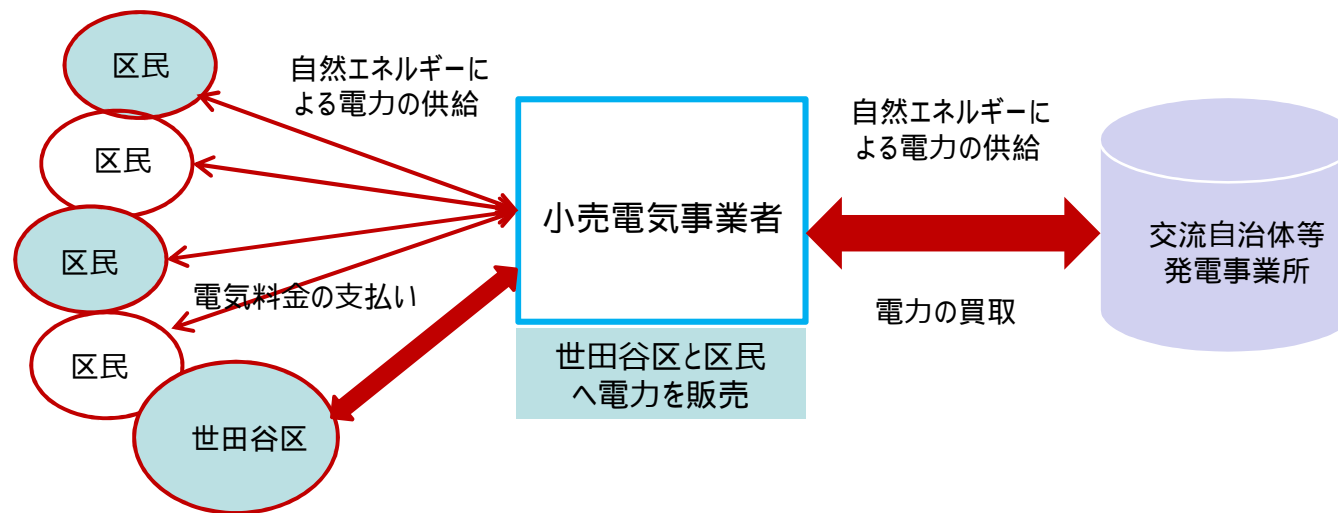


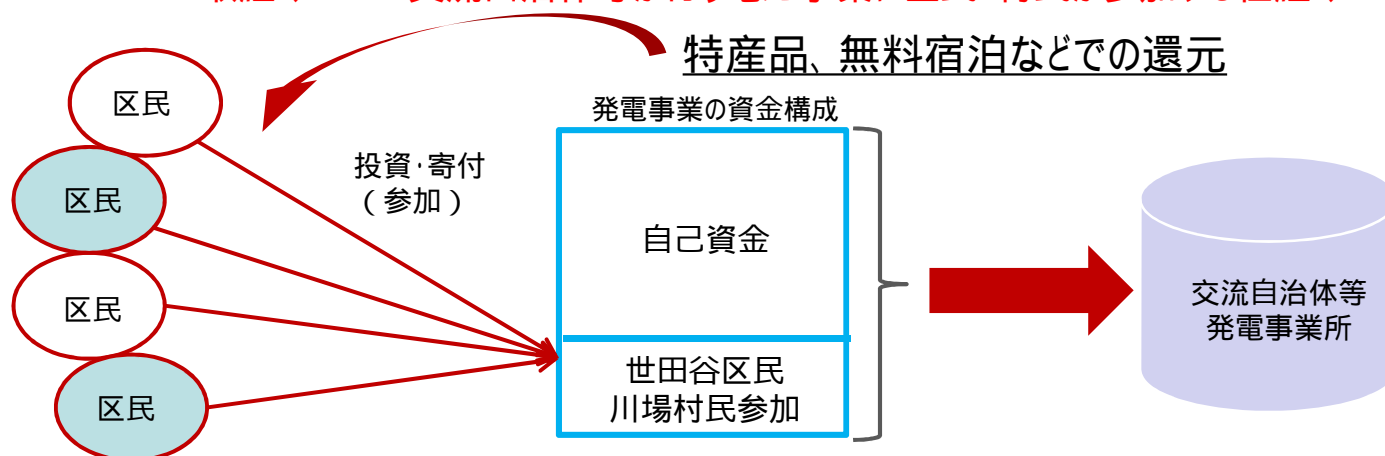
自然エネルギーを活用した自治体間連携

< 取組み 1 > 交流自治体等が行う自然資源を活用した電力を区や区民が購入できる仕組みづくり



■ 平成28年度からの小口電力の小売自由化により、世田谷区及び区民が、エネルギー事業者を通じ、自治体発の自然エネルギー由来の電力を選択し、購入できる仕組みを整える。

< 取組み 2 > 交流自治体等が行う電力事業に区民・村民が参加する仕組みづくり



■ 交流自治体等が行う自然資源を活用した発電事業に対し、区民・市民が投資や寄付などの方法で参加できる仕組みを整える。
■ 参加に対する還元として、特産品や無料宿泊などを提供し、地域振興に寄与する。

剪定枝等の循環（イメージ）

